

第三次市川市環境基本計画 改訂版

～ 環境に責任を持つまち いちかわの実現に向けて ～

概要版

令和3年4月
(令和8年4月改訂)

1 市川市環境基本計画とは

市川市環境基本条例により策定が義務付けられ、本市の環境の保全及び創造に関する目標と方向性を定めるものです。

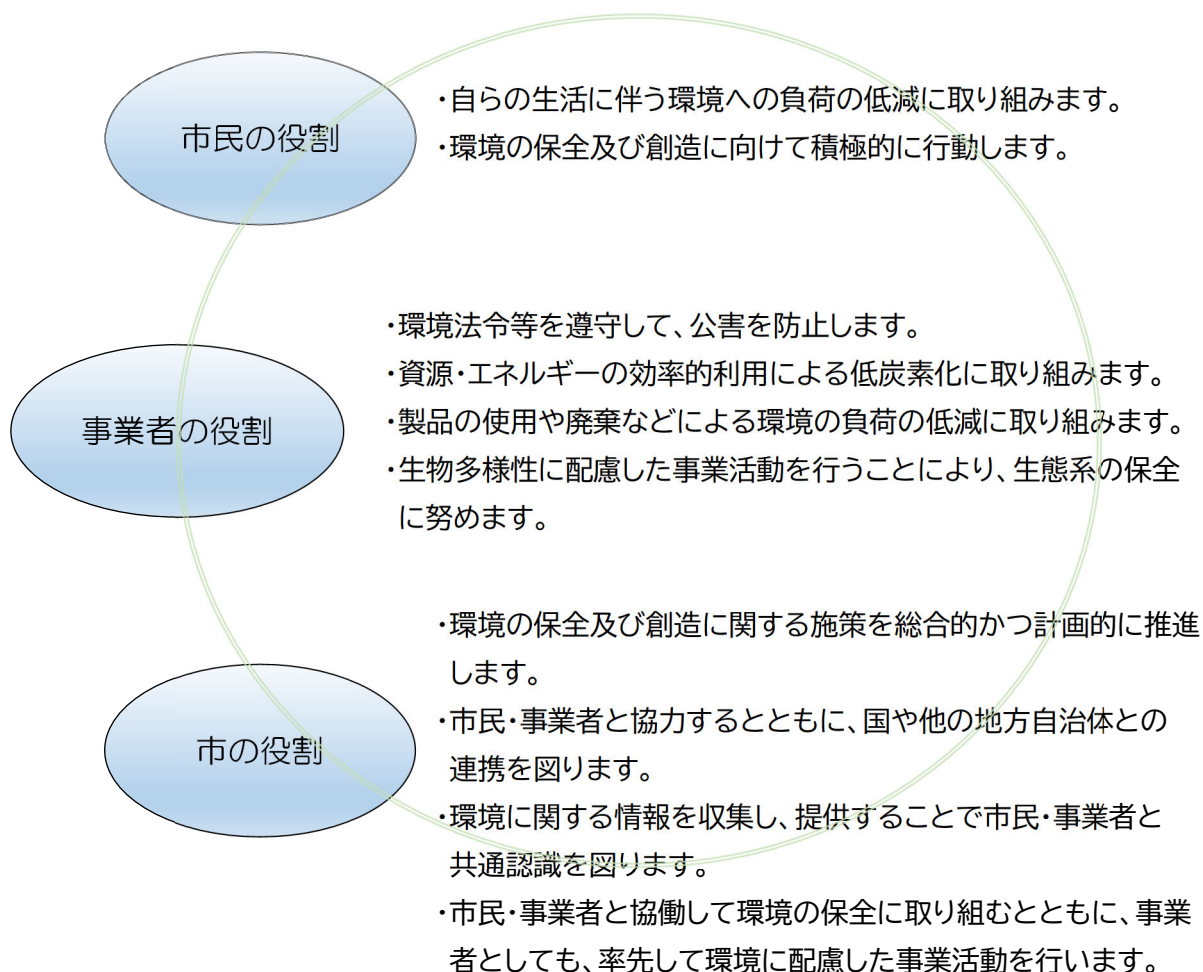
本市では、2012(平成 24)年 3 月に第二次市川市環境基本計画を策定し、計画に基づいて取り組みを進めてきました。現行計画の計画期間が 2020(令和 2)年度で終了したことから、近年の社会動向や新たな環境課題に対応した第三次市川市環境基本計画を策定しました。

2 計画の基本的事項

項目	内容
目的	市川市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
対象	(1)地球環境 (2)資源循環・廃棄物 (3)自然環境 (4)生活環境 (5)協働
計画期間	2021 年度～2030 年度(令和 3 年度～令和 12 年度)

3 計画の主体と役割

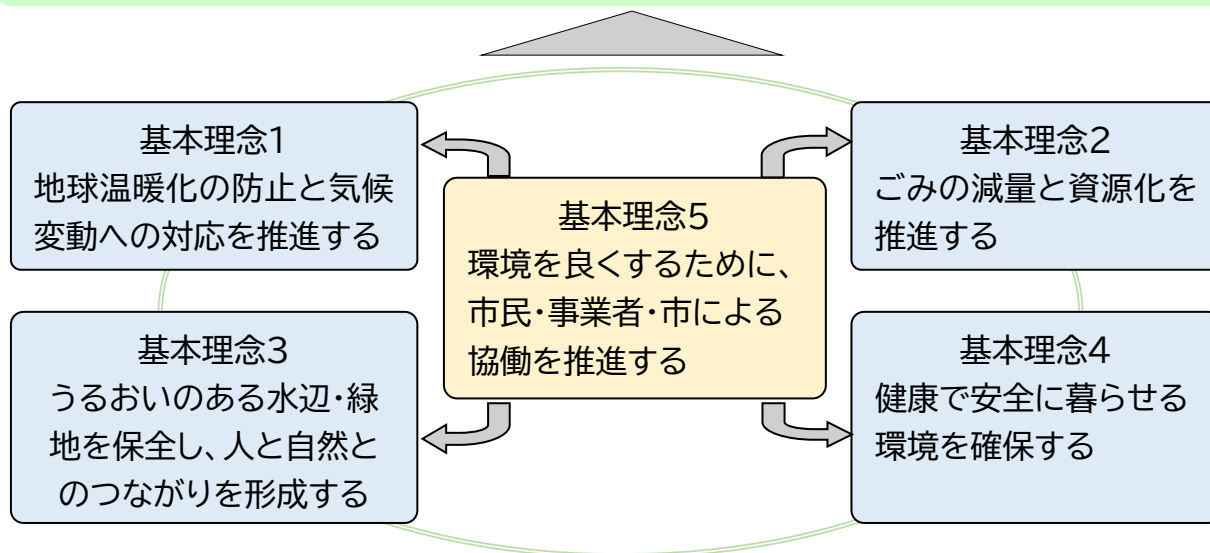
この計画の目標を達成していくためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場で環境の保全と創造に向けた取り組みを行い、互いに協力することが大切です。



4 基本目標と基本理念

環境に責任を持つまちとして、市が目指す将来都市像を下記のとおり掲げ、これを本計画の基本目標とします。そして、基本目標の実現に向けて5つの基本理念を掲げ、施策を進めていきます。

基本目標：『みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ』



5 基本理念ごとの主な施策

基本理念1(地球環境)

地球温暖化の防止と気候変動への対応を推進する



施策 1-1 地球温暖化の防止

エネルギー大量消費型のライフスタイルの見直しや、化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換を促し、脱炭素社会を築いていきます。また、二酸化炭素を吸収する緑地を保全します。

主な施策

- 建物の断熱化や、省エネ設備の導入
- 次世代自動車の普及
- 自転車や公共交通機関の利用の促進
- 省エネルギーの普及啓発
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 都市緑化の推進
- 緑地の保全

施策 1-2 地球温暖化への備え

気温の上昇や局地的豪雨といった極端な気象現象など、地球温暖化がもたらす気候変動への様々な影響に備えていきます。

主な施策

- 熱中症等に関する情報提供
- 減災マップや水害ハザードマップの配布
- 災害に強い自立分散型エネルギーの導入
- 雨量や河川の水位に係る情報の収集と提供
- 農業における気象災害への対策の支援
- 海況に関する情報の収集

基本理念2(資源循環・廃棄物) ごみの減量と資源化を推進する



施策 2-1 3Rの推進

廃棄物処理に伴う環境負荷を低減するため、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに関する取り組みを進めます。

主な施策

- 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化
- マイバッグやマイボトルの利用促進
- 生ごみの減量対策、資源化
- 家庭ごみ有料化制度の導入の検討

施策 2-2 廃棄物の適正処理の推進

不適正な排出や不法投棄を防止し、効率性と安定性を確保した適正な処理を行います。

主な施策

- 排出ルールの周知
- 排出ルールに違反したごみへの対応
- 効率的な収集体制の検討
- クリーンセンターの建て替え

基本理念3(自然環境)

うるおいのある水辺・緑地を保全し、人と自然とのつながりを形成する



施策 3-1 生物多様性の保全再生(自然環境の保全再生)

私たちの生活と生物多様性の関わりを知り、それを守ることの必要性を認識することが大切です。そして生物多様性に配慮した活動を実践し、生き物の生息空間である市内の緑地や農地などを守り育てていく必要があります。

主な施策

- 生物多様性モニタリング調査の実施
- 生物多様性に関する講座やイベントの開催
- 緑地や水辺環境の保全
- 外来生物対策として、アライグマの防除

施策 3-2 自然とのふれあいづくり

緑地や水辺などの活用や都市農業・水産業の振興を通じて身近な自然の恵みを実感することで、体験を通して生物多様性について理解を深めていきます。

主な施策

- 自然とふれあえる都市公園等の整備
- 民有地の緑化の促進
- 市民農園等の体験農園事業の実施
- 採貝業の振興、漁場環境の整備

基本理念4(生活環境)

健康で安全に暮らせる環境を確保する



施策 4-1 生活環境の保全

本市の良好な生活環境を将来に引き継ぐため、大気や水、土壌などを良好な状態に保持します。

主な施策

- 大気環境の常時監視・情報提供
- 工場や事業所等の排水の監視・指導
- 騒音、振動, 悪臭に関する調査・指導
- 河川及び海域の水質調査・情報提供
- 地下水汚染の状況調査
- 空間放射線量の定点測定の実施

施策 4-2 安心・安全で快適な生活環境の整備

より良い環境をつくり、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、良好な景観の保全・形成、下水道や道路などの都市基盤の整備において、環境に配慮したまちづくりを進めます。

主な施策

- クロマツの保全
- 下水道の整備
- 総合的な治水対策の推進
- 都市計画道路の整備
- ガーデニングシティいちかわの推進
- 街なかの緑化
- 市民マナー条例の推進

基本理念5(協働)

環境を良くするために、市民・事業者・市による協働を推進する



施策 5-1 環境学習の推進

市民や事業者の環境に対する意識を高め、自発的な行動を起こしていくために、学校教育のみならず、多くの世代の人たちの環境学習を推進していきます。

主な施策

- SDGs のゴールと紐づけた学習の実施
- 地球温暖化問題や廃棄物に関する出前授業の実施
- 農作、稲作体験授業である「米っくらぶ」の実施
- 自然環境講座の実施
- 市民の自主的な環境活動の支援
- 環境情報や環境学習の場の提供

施策 5-2 環境活動への参加の促進

市民、事業者、行政がより良い環境の実現に向けて協力し合うパートナーシップ社会を構築し、人と人とのつながり強化や地域の活性化を目指し、さらなる環境活動への参加を促進します。

主な施策




- 様々な媒体を活用した環境情報の提供
- グリーン購入への取り組み
- 地球温暖化対策推進協議会による啓発活動の実施
- 環境活動推進員やじゅんかんパートナー制度の活用
- 国内の木材利用の推進
- 環境活動団体への支援

6 環境に配慮した具体的行動



市民や事業者の皆様に取り組んでいただきたい「明日から始められること」及び「近い将来実践していただきたいこと」を、下記に掲載します。ここに書いてあるのは一部であるため、計画本文第 5 章もご覧になり、一人ひとりが市川市の環境を守る取り組みを進めましょう。

(1)明日から始められること

①市民の取り組み




自宅ですること	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネを意識して行動する <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の少ない生活（計画本文 58 ページの省エネチェック表参照）を心がけ、エネルギー使用量を減らします。 ■生活に伴うごみを減らす <ul style="list-style-type: none"> ・余っている食材を上手に活用し、食べきれぬ量を調理します。 ・食品を適切に保全し、長持ちさせます。 ■自然環境へ興味を持つ <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然環境や自然の恵みについて、家族で話します。 	
外出の際にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく公共交通機関や自転車を利用します。 ・自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。 	
買い物のときにできること	<ul style="list-style-type: none"> ■環境への負荷の少ない商品等を購入する <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を心掛け、旬の食材を買います。 ・環境ラベルの付いた文房具や、フェアトレードマークの付いた食品や衣類等を選びます。 ■買い物で出るごみを減らす <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグを持参し、レジ袋の使用を削減します。 ・マイボトルを活用し、ペットボトル飲料の購入を減らします。 	

②事業者の取り組み

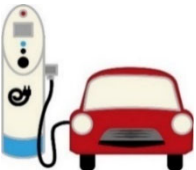


日々の事業活動ですること	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネを意識して行動する <ul style="list-style-type: none"> ・社員一人ひとりが省エネチェック表（計画本文 58 ページ）の行動を心がけ、エネルギー使用量を減らします。 ・資材や商品を買う際は、グリーン購入を心がけます。 ■事業活動に伴うごみを減らす <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等は詰め替えをして長く使用します。 	
外出の際にできること	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく公共交通機関を利用します。 ・自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。 ・物資の効率の良い配送や運送に努めます。 	

(2)近い将来実践していただきたいこと

①市民の取り組み

日常生活で取り組んでいただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ■エネルギーを創る。エネルギーを賢く使う。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、HEMS などのスマートハウス関連設備を導入します。 ・車を買う時は、電気自動車やプラグインハイブリッド車などの次世代自動車を選びます。 ■3R をさらに推進する <ul style="list-style-type: none"> ・未開封・手つかずの食品で、賞味期限が一定以上残っている食品はフードバンクに寄付し、食品ロスをなくします。 ■水や緑を活かす <ul style="list-style-type: none"> ・「緑のカーテン」を設置し、室内の温度上昇を抑えます。 ・雨水貯留浸透施設を設置し、雨水の利用を進めます。 	
自宅以外で取り組んでいただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会などに参加し、身近な自然について学びます。 ・農業や漁業、キャンプ等を小さい頃から体験し、自然にふれあいます。 	
		

②事業者の取り組み

事業所内で取り組んでいただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギーの設備や、蓄電池等の自立分散型エネルギーを導入します。 ・業務用自動車を買う時は、二酸化炭素排出量の少ない電気自動車やプラグインハイブリッド車を選びます。 ・BEMS や FEMS を導入し、エネルギーを適切に管理します。 	
製品・サービスの提供にあたって取り組んでいただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が必要な量だけ買うことができるよう、ばら売りや量り売りを進めます。 ・消費期限が近づいたものは割引販売にする等して、食品ロスの削減に努めます。 ・買い物客のマイバック持参を促すような、レジ袋の使用削減に向けた取り組みを進めます。 ・商品の受け取り場所についてはコンビニや郵便局も可能とすることや、共同住宅等への宅配ボックスの設置の促進等により、再配達による温室効果ガスの排出を抑制する。 	
働き方に関して取り組んでいただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務の導入により、業務に伴う移動を減らします。 ・ペーパーレス化を進めるなど、資源に消費を抑える。 	

7 施策の分野ごとの指標と目標

本計画は、施策の方向ごとに下記のとおり指標を掲げ、その進捗状況を毎年公表します。

施策の分野		No	指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
地球環境	地球温暖化の防止	1	市全体での二酸化炭素排出量	1,907.5 千t-CO2	1,062千t-CO2
		2	太陽光発電システム設備(10kW未満)の設置容量	17,512kW	178,269kW
		3	市川市保存樹木協定制度における協定本数	175本	290本
		4	市有緑地の面積	76.09ha	↗
	地球温暖化への備え	5	涼み処・クーリングシェルター設置数	-	167箇所
廃棄物 資源循環	3Rの推進	6	市民一人1日あたりのごみ排出量	771g	720g以下
		7	資源化率	17.1%	30%以上
	廃棄物の適正処理の推進	8	ごみの最終処分量	14,427t	3,700t以下
自然環境	生物多様性の保全再生(自然環境の保全再生)	9	河川等水生生物調査結果における生息種類	110種 ※H30実績	→
		10	鳥類ラインセンサスシンボル種の確認数	1,465羽	維持→もしくは増加↗
		11	市有緑地の面積	76.09ha	↗
	自然とのふれあいづくり	12	市民一人あたりの都市公園面積	3.56㎡/人	↗
生活環境	生活環境の保全	13 環境基準 (大気)	二酸化窒素(一般局)	100%	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘
			SPM(一般局)	100%	
			オキシダント(一般局)	0%	
			二酸化窒素(自排局)	100%	
			SPM(自排局)	100%	
			有害大気汚染物質	100%	
	14 環境基準 (水質)	BOD(河川)	100%		
		全健康項目(河川)	100%		
		COD(海域)	42%		
	15 環境基準 (地質)	地下水[地下水概況調査]	89%		
		年間変動が2cm以上の水準点	0/49		
生活環境の保全	16 環境基準 (騒音)	住居系地域(一般環境)	66%(19/29) ※H30実績		
		商業・準工業・工業地域(一般環境)	80%(4/5) ※H30実績		
		昼間 6-22時(道路沿道)	7/8地点		
		夜間 22-6時(道路沿道)	5/8地点		
	20 環境基準 (化学物質等)	ダイオキシン類[大気、水質、土壌、底質]	100%		
21	空間放射線量	0.23μSV/時未満	0.23μSV/時未満		
安心・安全で快適な生活環境の整備	22	ガーデニングボランティア活動の参加者数	972人	↗	
	23	下水道処理人口普及率	75.27%	↗	
	24	都市計画道路の整備率	61.0%	↗	
協働	環境学習の推進	25	自然環境講座等の開催数	3回	8回
		26	いちかわこども環境クラブの登録団体数	29グループ	→
	環境活動への参加の促進	27	環境活動推進員の活動回数(啓発人数)	17回 (1,488人)	→
		28	いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数	45団体 (15,000人)	→

第三次市川市環境基本計画 改訂版 概要版

令和 3 年 4 月(令和8年4月改訂)

編集・発行 :市川市 環境部 総合環境課

電話 :047-712-5781 FAX :047-712-6320

住所 :〒272-0023 千葉県市川市南八幡 2 丁目 20 番 2 号

